

# i-Communication ～エピソード2～

## 『快適トイレの活用事例を紹介します①』

これは、建設業の魅力向上に向けたいわき建設事務所の取組を、いわき建設(i)-通信(Communication)としてお知らせするものです

「建設業」は、私たちのまちや暮らしを守る大切な仕事です。  
そんな建設業界では今、建設現場をより働きやすい環境とするため、  
『快適トイレ』の活用に取り組んでいます。



『快適トイレ』とは、水洗機能や照明設備など一定の仕様を持つ仮設トイレのことです



この場所は、いわき市川前町を通る県道41号（小野四倉線）の現場です。**舗装を補修する工事で活用**した事例を紹介します。



工事現場の環境は様々。  
**その場所に適した仕様のものを選ぶ必要がある**ね！！



この現場では、**軽トラックに搭載して使用**しており、**移動しながら使える**ものでした。

擬音装置やクリーナーが  
装備されています

フィッティングボードも  
あり、着替えも出来ます



中には暖房付きの洋式トイレのほか、従来の仮設トイレではなかなか無かった擬音装置や着替えスペースの機能がありました。



この現場で現場代理人を務める《(株)矢城建設》矢吹さんにお話を伺いました。  
現場代理人とは、工事現場で運営を任されるいわば“親方”のことです。

『ほかのトイレと比べて広く、**落ち着くと社内でも評判が良い**。キレイに使う意識も向上している。今後に向けては、**値段が高くなるため、県との協働が不可欠**と感じています』



快適トイレは、建設現場をより働きやすくする取組の一つです。  
いわき建設事務所では、建設業の魅力増進や工事現場の生産性向上に繋がる試みに、積極的に取り組んでまいります！！

福島県いわき建設事務所

TEL 0246-24-6117 (企画調査課)

『Instagram』でいわきの  
魅力的な“今”を発信中

